



第41回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2022年3月9日(水) 午後1時から午後4時00分
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 7名
- 1. 出席理事 6名 神田豊和 涌井俊夫 角田季代子 入月孝広 池田寛 野崎佳代子
- 1. 欠席理事 1名 柴田和啓
- 1. 出席監事 伊藤東一 小太刀美津枝
- 1. 欠席監事
- 1. 議事録作成者 涌井俊夫

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・涌井俊夫を全員一致で承認した。

第1号議案 第40回理事会、第28回評議員等近々の報告の件

涌井俊夫常務理事が、第40回理事会、第28回評議員の議事録について報告した。

つづいて、涌井常務理事から新型コロナウイルス関連の各事業所の対応、役員職務執行状況、本部資金繰り状況、2022年度財団年間スケジュールの件について報告された。

つづいて、涌井常務理事より内部監査の時期 感染拡大で2月監査も延期。時期未定の件、21年12月4日、全日自労会館1Fのミスタードーナツで水道管破断し店舗から道路に水があふれ流れる事故発生(緊急対応費¥25,300)ミスタードーナツに原因調査を依頼。調査報告内容は配管の通っている天井裏について修理が必要(1月に修理終了)。壁、電気系統については、異状は発見されなかった件。21年12月22日、都城事業所有川所長から年末の事業運営に関して資金援助の依頼あり、理事長判断にて送金(50万円)対応→「介護職員等特定処遇改善加算」の12月支給に充当の件、財団60周年記念事業経費として「ゆうちょ銀行」口座に10万円/月預金(2021年12月より)を開始し件、ワークセンターの産業廃棄物処理事業の申請は12月に終了し、1月末には許可書発行の件、ITセンターの件 11月以降、相手側からの反応無く終息と判断した件、1月17日~18日 財団のHPが閲覧不能になり対応により改善した件、3月1日以降、協会名と「濱田」などの名前をかたる迷惑メールの動きあり。平和電気に対処を依頼。3月4日まで事例発生、以降、発生報告が無い件、内閣府関連-6月提出報告書は12月に受理された件が報告された。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2021年度第三四半期の結果と監査報告の件

涌井常務理事より2021年度第三四半期の概要につき報告がされた。

第三四半期は今期第三四半期の経営結果は1,775万円の黒字です。前年同期対比で969万円の後退となりました。4事業所にて黒字を達成しましたが、3事業所で赤字となりました。黒字額の大きかった所はITセンターが562万円、ワークセンターが1,013万円と奮闘しましたがワークは前年より270万円後退しました。ITセンターでは前年の366万円の赤字を929万円改善しましたが、内訳でみると職業訓練では訓練性の確保が厳しく70万円の赤字でしたが、HP管理で633万円の黒字を確保しました。介護事業分野では、3事業書の合計で142万円の赤字となりました。特に京都では87万円の赤字で昨年対比1,274万円の後退となりました。居宅関係人件費が前年比216万円増加した事と訪問介護収益915万円減収した事が大きくなる影響しました。都城事業所では前年を180万円後退し64万円の赤字となりました。事業収益全体で昨年を81万円後退したことが影響しています。仙台事業所では9万円の黒字となりました。前年比では103万円の後退ですが第二四半期以降は所長1人での居宅支援単独事業に変更した事によるものです。本部ではユニオンコーポ1Fの空き室による収入減が続いています。年度末から新年度に向けて介護事業における新規利用者確保による介護収益確保が財団全体の経営の安定化に不可欠の状況になっています。

◆監事による監査報告

つづいて、監事監査について小太刀監事より報告がされた。監査結果と監査意見は次のとおりである。

監査結果

会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、今期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見

1. 2021年度第三四半期の経営結果は、引き続き黒字で推移したが、前年同期に比して約1,000万円程度の減収となっています。さらに全事業所のうち3事業所が赤字になっています。これらの事業所に対しては個別の対策をお願いいたします。
2. 会計事務上の入力期日、本支店勘定の理解等をすすめるため、各事業所に周知してください。
3. 各事業所の経費については、できる限り内容を掌握するとともに、合理的でないと判断されるものについては、改善を指導されたい。

以上

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 2022年度事業計画(案)の件

涌井常務理事から内閣府に提出する2022年度事業計画について提案された。提案内容は以下の通りである。2021年度は年間を通じて、前年に発生した新型コロナウイルス感染が時期、場所を問わず国民生活に大きな影響を与えました。生活困難者、高齢者、障がい者等の雇用・就労支援、介護サービスを事業目的とする当財団にとっても事業利用者の確保、働く職員の安全性の上からも感染状況に左右されました。2022年度は、その上に立って、財団の事業所は人材の確保やサービスの質の向上を図り、財団の存立の中心である事業を通じての福祉の増進に貢献する計画を事業内容に沿って報告した。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 2022年度予算(案)の件

涌井常務理事から内閣府に提出する2022年度予算(案)について提案された。提案内容は以下の通りである。

各事業所より提出された、2022年度の予算案の到達は、コロナ禍の影響が予測されつつも、積極的な積み上げで、1100万円を超える損益となっている。事業所の努力は評価しつつ、最終的には収支相償ルールにより確定する報告がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 第二次プロジェクト計画の件

涌井常務理事から、第二次プロジェクト計画の件につきプロジェクト会議の経過と確認事項と問題提起について報告がされた。

確認事項は、当初は「中期計画」として財団一元化の達成を検討してきたが、プロジェクト会議では、内閣府認定等委員会の指摘事項の改善に向けて単に時間を掛けても遅々として進まないと判断。一元化達成に向け残された課題の洗い直しを早急にして、全事業所に給与体系案など具体的に提案できるようにしたい、と確認した。

給与体系案については 2004 年に改訂した給与表が見つかり、2004 年度版を精査した結果、最低賃金(2021 年 10 月改定)を下回る給与になり、労基法に抵触(違反)するため、若干の補正をおこない補正したものを今回の会議に提案する。

一定の合意が図られたらプロジェクト会議として理事会および評議員会に提起して決議をうけ、その後、全事業所所長に提案して合意形成を図る予定について報告された。

第二次プロジェクト計画をめぐる審議では、○内閣府からの指摘に対して現状の実態は隔たりがあり、早期に変更する必要がある。○現状の事業所任せの実態を改善する必要があるが、その場合、不利益変更が発生する場合には、是正する必要がある。○給与新体系に移行した際、現在の勤務者の現実との差がどのくらいになるか。○現行との差は調整給の活用で調整するのが良いだろう。○新規採用者の初任給は体系表の 1 号報になるのか、金額が低すぎないか。○資格に関しては「資格名」で把握した方が合理性ある。

「会計・清掃・衛生」はどういう資格なのか、介護関係(4 資格)と比べて妥当なのか。○給与体系を運用にあたり運用規定の作成も必要ではないか。○新体系表に基づき給与支給する原資はあるのか。○作成にあたっては、不明瞭なルールづくりを避ける。誰が見ても理解できる合理性あるルールが妥当である。「金一封」は制度になじまい。○労働組合との合意も必要である。等の意見が出され、引き続きプロジェクト会議にて調整することが確認された。

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 育児介護規則(産後パパ)改定の件

神田理事長から、育児介護規則(産後パパ)について、国の法令に則り財団の規則を改定する旨の報告があった。(施行：2022 年(令和 4 年)4 月 1 日)

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第7号議案 第29回評議員会開催の件

涌井常務理事から第 29 回評議員会開催について提案がされた。

予定 2022年3月30日(水)午後1:00~

第1号議案 第40回理事会、第28回評議員会以降、近々の報告(役員の職務報告含む)の件

第2号議案 2021年度第三四半期の結果と監査報告の件

第3号議案 2022年度事業計画(案)の件

- 第4号議案 2022年度予算(案)の件
第5号議案 第二次プロジェクト計画の件
第6号議案 就業規則・育児介護規則(産後パパ)改定の件
第7号議案 第41回理事会開催の件
第8号議案 第30回評議員会開催の件

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第8号議案 第42回理事会開催の件

涌井常務理事から第42回理事会開催について提案がされた。

予定 2022年6月6日(月) 午後1:00~

- 第1号議案 第41回理事会、第29回評議員会等以降、近々の報告(役員の職務執行報告含む)の件
第2号議案 2021年度事業報告の件
第3号議案 2021年度決算監査と監査報告の件
第4号議案 第43回理事会開催の件 2022年9月28日
第5号議案 第31回評議員会開催の件 2023年1月20日

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後4時00分に閉会を宣言し散会した。

2022年3月9日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 代表理事 神田 豊和

監事 小太刀美津江

